令和8年度第1回鎌倉市観光基本計画推進委員会 会議録

◎日時

令和8年（2026 年）10月19日（月）15時 00 分～16 時 40 分

◎会場

鎌倉市役所 本庁舎2階 議会全員協議会室

◎出席者

海津委員長、森戸副委員長

木村委員、西巻委員、大津委員、菅原委員、奈須委員、小坂委員、堂下委員、横山委員

◎事務局

文化観光部観光課 中澤課長、細萱係長、松村職員

事務局	ただいまから令和8年度第1回鎌倉市観光基本計画推進委員会を開催します。 本来であれば、鎌倉市観光基本計画推進委員会の委員就任にあたり、委嘱式を執り行うところですが、時間の関係で省略させていただきます。 今回新たにご就任いただいた委員の方もいらっしゃいますので、皆様から簡単で結構ですので、自己紹介をお願いできればと思います。
委員一同	～自己紹介～
事務局	皆様ありがとうございました。事務局も簡単に紹介させていただきます。 ～自己紹介～ 次に副市長の千田からご挨拶をさせていただきます。
副市長	～挨拶～
事務局	副市長ですが、他の公務があるため、こちらで退席させていただきます。 委員会につきましては、鎌倉市観光基本計画推進委員会条例施行規則第4条の規定により公開となり、議事録につきましても公開することとなります。ただし委員会の決定により非公開の決定をした時は非公開とすることができますが、会議及び会議録は公開とすることでよろしいでしょうか。
委員一同	～同意～
事務局	ありがとうございます。なお、本委員会があらかじめ公開となることを想定し、事前に傍聴者の募集を行いましたが、今回は希望される方はおりませんでした。

会議を始める前にお手元の資料を確認させていただきます。
委員名簿、資料1「令和7年度の取り組み状況について」、資料2「第3期鎌倉市観光基本計画の総括について」、資料3「第4期鎌倉市観光基本計画の概要について」、その他に鎌倉市観光基本計画実施計画（アクションプラン）、鎌倉市観光基本計画推進委員会条例及び条例施行規則を配布しております
これより次第に基づいて会議を始めさせていただきます。本日の委員会は委員全員の10名に出席いただいておりますので、鎌倉市観光基本計画推進委員会条例施行規則第3条第2項の規定により会議が成立しておりますことを報告します。

事務局　　それでは議題1の委員長、副委員長の選出に移ります。
鎌倉市観光基本計画推進委員会条例施行規則第2条で、委員長及び副委員長は委員により選出されることとしております。選出について、ご意見等がございましたらお願いします。
ご意見等がないようでしたら事務局からの案として、委員長には第4期鎌倉市観光基本計画の策定時から参画いただき、第3期鎌倉市観光基本計画の策定時にも携わり、前回まで委員長を務めていた海津委員が適任であると思いますが、いかがでしょうか。

委員一同　　～同意～

事務局　　ありがとうございます。それでは、海津委員に委員長を務めていただくこととします。また、副委員長には、今回新たに民間企業からの有識者にもお越しいただいているため、じゃらんリサーチセンターにおいて調査観光マーケティングが専門であり、和歌山県をはじめとした各自治体の観光審議会で委員を務められている森戸委員はいかがでしょうか。

委員一同　　～同意～

事務局　　ありがとうございます。それでは、森戸委員に副委員長を務めていただくこととします。施行規則第3条第1項の規定により委員長が議長を務めることとされていますので、海津委員長に進行をお願いしたいと思います。

委員長　　改めまして本委員会を進行させていただきます。発言しやすい委員会を心がけておりますので、どうぞよろしくお願いします。私もこれまでの経験を踏まえ、意見等ができればと考えております。
では、議題に沿って進めていく前に、本委員会の位置付けについて理解いただくと良いかと考えております。条例施行規則がありますので、まずは事務局から説明をお願いできますでしょうか。

事務局　　はい、ありがとうございます。
観光基本計画推進委員会の条例と条例施行規則にも記載があるように、本委員会は「鎌

倉市観光基本計画の策定及び推進に関する調査審議を行う委員会」という位置付けになっております。委員の皆様には、第4期計画の推進状況について調査・審議いただくとともに、施策を進める中で時代の変化に合わせて調整が必要な内容等について、ご意見をいただきたいと考えております。

委員長　　それでは、第3期鎌倉市観光基本計画の令和7年度の取り組み状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局　　～資料1「令和7年度の取組状況について」説明～

副委員長　　16ページの宿泊型観光の魅力の発信について、調査を実施したとのことでしたが、その結果はどうだったのでしょうか。

事務局　　結果につきましてはまだ届いていない状況です。届き次第、共有させていただければと考えております。

奈須委員　　出張鎌倉ミュージアムの参加者が339名とのことですが、費用対効果と観光施策として経済的にどう貢献したのか、観光客全体での来訪意欲が高まったのか、などの効果はいかがでしょうか。
また、学校向け教育ページについても、ページを作成したことによる効果等について説明をいただきたいです。

大津委員　　出張鎌倉ミュージアムは、普段は一般公開していないようなものを、説明を聞きながら見ていただける機会として取り組んでいます。特別な御朱印をいただけることもあり、リピーターは増加傾向で、申し込みもすぐに埋まってしまっている状況で、神社仏閣や、学芸員等にも費用を支払える形で運営しています。
また、鎌倉での校外学習PRとして「ようこそ、日本遺産のまち鎌倉へ」という動画を3月に公開したのですが、校外学習の際に注意していただきたいことを理解してもらいながら、鎌倉の観光名所も確認できる内容となっています。まだアクセス数こそ伸びていませんが、これから伸びてくるかと考えています。

菅原委員　　出張鎌倉ミュージアムについて補足します。観光協会が尽力してくださっている点について付け加えると、神社仏閣の多くは住職とその周辺のみで運営しているため、外部に向けてツアーを考案するなどの労力が回らないのが実情です。そこを観光協会が代行してくださっていることは非常に助かっており、現在は第8回まで開催が決まっているため、文化財を守る側として非常にありがたい取り組みであると感じています。
また、鎌倉での校外学習については、事前に学校側からのインタビュー依頼が非常に増えています。かつては見学のみの学校も多かったが、現在は目的意識を持って来訪されてい

る学校も多くありがたい一方で、1日に10グループからインタビュー対応を求められることもあり、現場での対応が困難なケースも生じています。

委員長　学校側は、直接質問をすることを貴重な体験として考え実施していますが、現状を踏まえると市内在住の児童・生徒を優先的に対応するなど、一定のメリハリをつけて整理を行う必要もありそうです。

木村委員　出張鎌倉ミュージアムの参加者が約300名程度とのことでしたが、これらの方々はリピーターが多いのか、他にどのようなサービスを利用しているのかといった、アンケートデータは取得していますか。

大津委員　アンケートは取得しており、リピーターの方が約6割から7割を占めています。しかしながら、リピーターが増えると新規層の参加が難しくなるため、4月と9月には別の神社仏閣で御本尊を公開する企画を実施しました。
また、作品「逃げ上手の若君」にちなんだ企画では、東京や九州など遠方からも多くの方が来訪しました。神社仏閣側が想定している以上に、一般の方はより多くのものについて知りたい、見たいと考えているよう感じているため、特別感を周知していきたいと考えています。
次回は11月に極楽寺での開催を企画しており、その後も様々な神社仏閣と協議を進めています。

奈須委員　リピーターが約6割という現状や、受け入れ側の苦労も理解しました。
鎌倉を訪れる観光客全体数と比較してこの339人をどう評価するかが重要であり、一部の層が満足するだけではなく、いかに新規層へ周知して優れた取り組みを広めていくかが今後の魅力発信に繋がるのではないかと考えています。
また、校外学習については、商工会議所にも商店へのインタビュー依頼などが届いていますので、学校側が何を求めているのか継続的に整理し、今後の施策に反映していただきたいと思います。

委員長　資料17ページの宿泊税の導入について、事務局から補足説明をお願いします。

事務局　宿泊税については、9月の審議会にて条例案を提案し、宿泊料を支払って宿泊する者に対し、大人・子供を問わず1人1泊300円を徴収する内容で条例案が可決されたため、今後は総務省との協議に入ります。法定外目的税の新設には総務大臣との協議が必要となりますが、年内の完了を目指して進めています。
システム改修等の負担に対しては、先行自治体の例を参考に補助制度を来年度予算で見込む予定で、来年4月以降に補助申請を受け付け、令和9年10月1日からの徴収開始を目指しています。なお、年間の宿泊者数は約50万人と把握しており、税収は約1.5億円、初年度は半年間で約 7,500 万円を見込んでいます。

西巻委員　　仕事をする中でも中期滞在の外国人が増えていると感じており、様々な意見をいただいています。観光や深い文化を知りたいと考えていても「英語案内が少なかった」、「情報へのアクセス方法が分からなかった」等の声もあるため、先ほどの着地型観光事業において、英語表記などの対応がなされているか詳しく知りたいのですが、いかがでしょうか。

事務局　　着地型観光という点で直近では、建長寺で毎年行われている「Zen2.0」というマインドフルネスに関連したイベントが予定されています。インバウンド向けの案内については、主にボランティアガイド団体であるKWGA（鎌倉ウェルカムガイド）が担っておりますが、その他、通訳案内士が個別に神社仏閣と連携して動いているケースもあり、観光客が求める情報のレベルも様々であると感じています。
3ヶ月程度の中期滞在者は深掘りした情報を求め、1～2 日の短期滞在者は日本人の生活文化に興味を持つ傾向があるため、後者には KWGA が適しており、より専門的な内容には通訳案内士が適任であると考えています。
その中間層にあたる、責任ある観光を体現するような層に対し、適切に案内できる人材の確保は課題であり、他自治体にあるようなガイド認定制度についても参考にしているところです。

委員長　　第3期計画の総括、第4期計画の概要について、事務局より説明をお願いします。

事務局　　～資料2「第3期鎌倉観光基本計画の総括について」資料3「第4期鎌倉市観光基本計画の概要について」説明～

副委員長　　資料2の目標達成状況ですが、宿泊客数の人数は十分ではあるが、観光客の満足度や観光消費額が目標に到達していない状況です。1人当たりの観光消費額については、宿泊客・日帰り客ともに一定の水準にあるが、なぜ観光消費額全体として目標達成に至っていないのか、計算上の要因等も含め教えていただけますでしょうか。

事務局　　算出方法は、飲食費、宿泊単価、来場アンケート、施設入場料などを足し合わせた複雑な計算式に基づいていますが、最大の要因は宿泊客の少なさにあると考えています。
令和7年度も約97%が日帰り客であり、宿泊数を伸ばさない限り、消費額全体の目標達成は困難であることから、宿泊客の増加に加え、立ち寄り地点数の増加や滞在時間の延長など、観光の質を高めることで1人あたりの単価を向上させたいと考えています。

副委員長　　物理的な宿泊キャパシティの問題もありますが、宿泊者数を増やすことは現実的に可能でしょうか。

事務局　　客室数の限界はありますが、新たなホテルの建設や、高付加価値化も進んでおり、受け入

れ側のキャパシティは増加していく見込みです。

菅原委員　　年間宿泊者数50万人は、他都市と比較してどのような水準でしょうか。

副委員長　　他の主要観光地では100万人規模が一般的であることを踏まえると、鎌倉は日帰り主体の観光地であり、外国人観光客にとっても立ち寄って帰る距離感と考えています。

横山委員　　今後5年間の進め方としては、来年10月に開始される宿泊税による財源をオーバーツーリズム対策やインフラ整備、朝夜観光施策に投入して進めていくという認識でよいでしょうか。

事務局　　宿泊税は観光振興のための目的税であり、トイレ整備や無電柱化など、住民と観光客の双方にメリットがある施策に活用したいと考えています。本計画は10年間であるため、5年を目処に社会情勢に合わせた見直しも行います。

委員長　　計画の枠組みは理解しましたが、具体的なアクションプランの内容も教えていただけますでしょうか。

事務局　　アクションプランの13ページ以降に、直近3年間の具体的な施策を記載しています。

委員長　　推進委員会では、これらアクションプランの実施結果について評価を行うという認識でよいでしょうか。

事務局　　はい、実施内容の報告に対し意見をいただきたいと考えています。

木村委員　　資料内のホームページアクセス数は、観光協会は含まれているが、神社仏閣は含まれているのでしょうか。

大津委員　　個別の神社仏閣ホームページへのアクセス数を集計したことはありません。しかしながら、多くの神社仏閣は観光協会のホームページが窓口となり案内を行っていることに加え、現在は SNS が主流であり、ホームページの数値のみで測ることが正しいかについては検討が必要であると考えます。

副委員長　　AI 検索が普及していることから、AI が情報を収集する公式ホームページに情報を集約し、更新頻度を上げることが重要と言われているため、公式ホームページの数値を測ることで問題ないかと思います。

奈須委員　　新規事業も多く追加されているため、実績の少ない事業の見直しを行わなければ、今後新しい取り組みに着手していくことは困難であると感じています。委員会としても、不要なもの

を削り、重点項目に注力するよう意見していく必要があると考えます。

委員長　次回の委員会では、取り組み状況について、今回の資料1のような形式で報告されるのでしょうか。

事務局　次回の委員会は今年度末を予定していますが、取り組み状況の共有は来年度の第1回委員会にて実施を予定しています。また、様式については、第4期計画の策定に伴い、より見やすい報告形式を検討したいと考えています。

委員長　アクションプランがインデックスとなり、進捗が紐づけられた形で確認できるよう工夫をお願いできればと思います。

堂下委員　宿泊税導入後の財源の充当先についても本委員会で議論は行われるのでしょうか。

事務局　宿泊税の財源充当先については、本委員会の意見を反映しながら次年度予算や事業に反映させていく予定です。また、時代の変化に合わせアクションプランも柔軟に見直していこうと考えています。

委員長　事務局より、その他事項について説明をお願いします。

事務局　直近のイベントとして、今週日曜日に日本遺産いざ鎌倉ガイドツアー「大仏切通を歩き国宝の大仏拝観」を予定しています。また、次回の委員会は、3月5日（金）午後を予定していますが、ご予定はいかがでしょうか。それでは次回の委員会は3月5日（金）で進めさせていただきます。

委員長　以上をもって本日の議事を終了します。進行を事務局にお戻しします。

事務局　委員長、司会進行ありがとうございました。以上をもちまして、令和８年度第１回観光基本計画推進委員会を閉会します、ありがとうございました。